



学校図書館部会報 No. 35

— 部会総会報告号 —

発行日：2010 年 6 月 19 日

発行者：日本図書館協会 学校図書館部会（部会長：高橋恵美子）

連絡先：〒252-0318 神奈川県相模原市上鶴間本町 6-7-3-303

Tel：042-743-1449（ファクシミリ共） E-Mail：gakutobukai@jla.or.jp



目	次	ページ
1. 学習会報告		2
2. 総会報告		4
2-1 部会長挨拶		
2-2 事務局長挨拶		
2-3 議長団選出		
2-4 定足数の確認		
2-5 議事		
2-5-2< 資料>	2009 年度 JLA 学校図書館部会 決算報告	
2-5-4< 資料>	2010 年度 JLA 学校図書館部会 予算	
3. JLA 学校図書館部会 都道府県別会員数		7
4. 学校図書館をめぐる状況		8
5. 第 38 回夏季研究集会東京大会報告集のお知らせ		13
6. イベント案内		13
7. 「部会報 No. 34」 訂正とお詫び		15
8. JLA 新刊案内『情報リテラシー教育の実践』		15
9. 幹事会からのお知らせ		16

※JLA 学図部会第 39 回夏季研究集会東京大会要項と申込書を同封しています。

1. 学習会報告

「授業に役立つ学校図書館活用データベース」

高橋恵美子

5月22日（土）11時より日本図書館協会2階研修室で、東京学芸大学学校図書館運営専門委員会による「授業に役立つ学校図書館データベース」の学習会が行われた。発表を行ったのは東京学芸大学附属小金井小学校司書中山美由紀さん、同附属世田谷中学校司書村上恭子さんのお二人である。学習会参加者は24名だった。

< 研究の概要 >

はじめに中山美由紀さんからデータベース構築を行った学校図書館運営専門委員会のとりくみが報告された。学校図書館運営専門委員会が設置されたのは2007年とのことである。教員養成大学である東京学芸大学の附属学校は、学校教育の現場であると同時に社会への発信力、影響力を持つ側面がある。学校図書館運営専門委員会は、大学図書館と附属学校運営部・課、13の附属学校園学校図書館（小学校、中学校、中等学校など）からなる。2009年度は文部科学省「学校図書館活性化推進総合事業 教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト」の実施を行った。データベース構築のアイデアは、部会幹事 長谷川優子さんによるとのことだった。

「学校図書館活用データベース」は、学校図書館を活用した授業の実践事例を紹介することが主となっているが、司書配置のない附属幼稚園、附属特別支援学校の支援も含んでいる。具体的には布絵本の紹介、マルチメディアデジターの紹介・研修、おはなし会の開催（6回）がある。

2007年に設置された学校図書館運営専

門委員会の活動により、附属学校図書館間での情報ネットワークと物流が実現した。また司書配置のなかった附属竹早小中学校（兼務）と大泉小学校に司書が配置された。（附属学校の司書はいずれも非正規職員）

さらに東京学芸大学の場合、学部3年生全員が附属学校で行う教育実習に対しての図書館利用のオリエンテーションと講話（3校だけの実施から今年度全校実施となる。）、教員の初任者研修での180分の学校図書館講習（2008年より）も行っている。

東京学芸大学自体の活動も今は多岐にわたっていて、日本教育大学協会に学校図書館部門を立ち上げる、大学の司書教諭資格を取らない学生に対して選択科目として「学校図書館入門」「学校図書館教育論」の科目を新設する、教職大学院の講座でも学校図書館をテーマに取り上げる、などがある。また今年度の大学の公開講座に学校司書入門講座があり、附属の小中学校司書が講師となっている。

このように、教員養成の基幹大学である東京学芸大学とその附属学校という特徴を生かし、次世代の学校教育を担う学生・院生、大学教員、現職者へと広い層へ、機能する学校図書館の可能性を働きかけできるのではないかと、応募した事業だった。

< データベース構築 構想から実現まで >

ここから村上恭子さんの報告となった。「教員へのレファレンスに特化したデータベース」構築のアイデアを持ちかけられたとき、役に立つことでなければしないと考えた。質問に対する回答という形のデータベースではなく、学校図書館のサポートに

より、どのような授業が行われ、どのような学びがあったかを伝えることで、学校図書館の機能を伝えるデータベースをめざした。システム会社「風夢」の橋本健志氏は東京学芸大学の卒業生でもあり、その意図を理解して構築にあたることができた。

「授業に役立つ学校図書館活用データベース」は、学校図書館を活用した授業の実践事例を紹介し、教員の要望に応じて学校司書が紹介したブックリスト、授業計画・指導案、授業者と学校図書館担当者の声で構成されている。これは校種、教科・領域、授業テーマなどのキーワードで検索できる。学校図書館が提供した資料の中から3冊をピックアップ、書名・著者名・出版社などの必要事項とともに、表紙画像を掲載、簡単な紹介文をつけている。資料名だけより、視覚に訴えるのも大事とのアドバイスに従った。図書館を活用した授業をよりとりくみやすくするために、可能な限り授業計画・指導案をつけた。授業者のコメント、司書・司書教諭コメントなども参考になるようなものを心がけた。

データベースとは別に「学校図書館の日常」「授業と学校図書館」をつけている。

「学校図書館の日常」は、学校図書館を広く理解してもらうために、設けた。データベースにとどまらない学校図書館そのものの理解へつなげることが、大事だと考えた。「読み聞かせ」「ブックトーク」「利用指導」「広報」「テーマ展示」「レファレンス」の6つのコラムで構成している。専任の司書がいることで利用者にとって必要とされる学校図書館が日々つくられる、日常があってこそその学校図書館であることを伝えたい。

「授業と学校図書館」は、本や図書館を使ってもデータベースにならない授業実践、また学校図書館を使ったわけではないけれども、広がりのある授業を紹介することを目的としている。学校図書館の使われ方は調べ学習だけではない。先生が授業をどう考えているか、学校図書館をどう考えているか、Q&A のインタビュー形式で構成している。

まだまだ改善すべき点も多い。今後どのようにしたらいいか、ぜひご意見を伺いたい。

<質疑等>

Q：データベースについての反響は？

A：問い合わせメールにはブックリストの間違いの指摘が1件あった。学校図書館の日常がわかるのがいい、指導案がついているのありがたい、などが様々なメーリングリストやミクシーを通じてあった。

Q：今は東京学芸大学附属小中学校の事例で構成されているが、書式を公開する考えは？その際アップしやすくする工夫をなにか考えているか？

A：文部科学省の事業が終わるまでに、お金をかけずにできる体制を整える必要がある。一時保存をしてから、承認機能を使ってからアップするという方法が考えられる。

意見：Web上で発信することには大きな意義がある。もっとも大きな場でつながることが大事である。国際子ども図書館などはどうか？

意見：教員養成の東京学芸大学が行っている活動であることに意義があるといえる。大学として教職大学院で学校図書館の話をする、学部学生の教職科目にプラスアルファで学校図書館の科目を入れるなど、大事である。

意見：このデータベースは、教職員といっしょに学校図書館をつくっていく事例を伝えている。その意義は大きい。

<付記>

学習会後に「みんなで使おう！学校図書館 ～先生のための授業に役立つ学校図書館データベース構築」(東京学芸大学学校図書館運営専門委員会編著 東京学芸大学附属学校運営部発行 2010)を図書館協会に二部、学校図書館部会に二部いただきました。

ホームページ URL

<http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs/>

2. 総会報告

2010. 5. 22 14:00～16:00

日本図書館協会 2 階研修室

2-1 部会長挨拶 高橋（部会長）

新体制になって、2 期目の 2 年目。学図部会も活動領域が広がっている感じがあり、そうした活動を支えていけるような体制を考えていかなければならない。会員のみなさんもぜひ協力をお願いしたい。

2-2 事務局長挨拶 松岡（事務局長）

公益法人化ということもあるが、図書館をとりまく現状に合わせて、協会も体制の見直しが必要になっている。個人、団体ともに会員のあり方を見直している。来年の総会には定款の改正案を出す予定でいるので、今年の総会の議論に参加してほしい。

図書館職員は、今、非正規雇用が 6 割を超えている。全体では非正規が 35%であるのに対して、図書館は多い。また、正規雇用も専門性を無視した人事交流がおこなわれている。こうしたことは、将来の図書館を考えると大きな課題である。協会では、図書館サービスにおける公契約基準をつくろうと検討している。委託する側も受託する側も、図書館振興と雇用の両面で守るべき基準があるべきだ。

学図部会の会員数は、昨年比 16 人減で、ちょっと残念な状況である。

2-3 議長団選出

佐藤久栄さん（東京）、二宮博行さん（兵庫）を選出。

2-4 定足数の確認

会員数 479 人、出席 19 人、委任状 129 人で、10 分の 1 を超えているので総会は成立。

2-5 議事

2-5-1 2009 年度事業報告案審議

報告内容については、JLA 総会資料参照。

<討議>

各地の状況について

谷嶋（大阪）：府立高校では、専任で図書館にいる人が少なくなっている。昨年度は、協会から府教委に「学校図書館充実についてのお願い」を送付してもらった。今年は、「高校図書館フェスタ in 大阪」の開催を計画している。中学生やその保護者、中学校の教員、図書館関係者などに、高校図書館に足を運んでもらい、図書館のことをもっと知ってもらいたい。

松井（長野）：県立高校の学校司書について、欠員が生じたところから非常勤職員を配置するという提案があつてから 3 年目を迎えた。今も組合と県当局とで交渉が続いている。学校図書館と学校司書の役割を広く知ってもらおうと、全県だけでなく各地域でもイベントを開催している。

佐藤（東京）：都立高校でも学校司書の採用がおこなわれていないが、この 4 月から欠員が生じてしまった。

2-5-2 2009 年度会計報告案審議・監査報告

報告内容については、p 6 <資料> 参照。

<説明>

松本（会計）：通信費が安く上がっているのは、部会報 No.34 が次年度の支出になってしまったからだ。予算案に計上してある。

事業報告案・会計報告案を拍手にて承認。

2-5-3 2010 年度事業計画報告

評議員会にて承認済み。

報告内容については、部会報 No.34 参照。

<討議>

学校司書の人数をまとめた資料について

後藤（埼玉）：資料 4 について、1995、2003、2008 を比較しているが、1995 を一番古いところにしたのはなぜか。学校司書の場合は、1965 までさかのぼった方がいいのではない

か。定数法の改正による事務職員数の加配措置で、学校司書が増えはじめたと思われる。また、私費が減って公費雇用が増えてきたことを考えるにも、1965 のころからのデータがほしい。

高橋：1965 から 1970 ころに、私費を人件費にあててはならないという文部省通知があった。これも一つの要因にあるのかもしれない。まだ試作の段階なので、司書教諭を入れることも含めて検討していきたい。

全国図書館大会分科会への関わり方について

高橋：兵庫大会のときに、学校図書館分科会への関わりについて、部会長があいさつするところからはじめようということで、あいさつをした。奈良大会では、運営委員会の構成の問題もあるが、どうしたらいいか。

武藤（神奈川）：学校図書館分科会の運営が現地 SLA にお願いするようになったいきさつは？

高橋：もともと図書館大会は現地をお願いするという作り方をしてきた。学図部会はずっとノータッチで来ていた。2007 年の東京大会は学図部会で主催することになり、次の兵庫大会も関わっていきこうという話になった。

後藤：開催地で学校図書館を担えるところとなると、SLA しかないというのが現実だ。JLA が主催に入っているので、学図部会が関わっていくのは大切だ。各県に部会の支部ができれば、運動がひろがる。

太田（群馬）：群馬では、とくに SLA というわけではなく、学校図書館の関係団体と連携した。部会としては遠慮することはないと思う。

二宮（兵庫）：部会長にあいさつをしてもらいたい。JLA 学図部会の宣伝にもなる。

長谷川（埼玉）：今後は、開催地と連絡をとりながら、学図部会からアクションを起こしていく必要がある。

高橋：事務局長が現地と連絡をとるということなので、その返事を待って対応する。

地域ブロック集会について

高橋：今年度の地域ブロック集会の開催について検討しておいてほしい。

学校図書館職員実態調査（高校）について

江森（東京）：発表をどうしようと考えているか。また、欠員が生じているところのアルバイトなどの状況は反映できるか。

高橋：アルバイトなどは非正規のところに入るのではないか。公表については、当面は部会報を考えている。その先は、分析してからどうするかを考える。

後藤：答えやすいものにした方がよい。

高橋：文科省のように、まず常勤、非常勤というカテゴリーで聞いて、そのあと細かく聞いていくのがいいだろうか。

後藤：まず、サンプル調査をした方がいい。聞き取り調査をするのも有効。

長谷川：公共図書館の調査は詳細なマニュアルがあるので、それが参考になる。関東近県以外の意見も聞いて参考にしたい方がいい。

実践事例集作成について

高橋：実践事例集は、現在、幹事会で検討している。学校図書館の 7 つのステップというような形で構成したらどうかという流れになっている。

2-5-4 2010 年度予算案審議

報告内容については、p 6 <資料> 参照。

<説明>

松本：学校図書館職員実態調査の通信費は、研究調査費から支出する。また、部会長が地方の大会にあいさつに行くにも、今は自腹。繰り越しがあるということにも関わるが、今後は補助を出していきたいと考えている。

予算案を拍手にて承認。

2-5-5 その他

後藤：部会員の各県の状況は把握しているか。会員ゼロの県はあるか。

高橋：今、手元にデータがない。

後藤：各地における部会の認知度や活動を広めていくには、会員増を図らなければならない。そのためにも現状の把握・分析が必要。

松岡：おっしゃるとおりだと思う。

以上

（文責 幹事・松井正英）

2-5-2< 資料> 2009 年度 JLA 学校図書館部会 決算報告

収入

単位 (円)

費 目	予算額	決算額	備考
協会交付金	180,000	180,000	
繰越金	61,385	61,385	
その他	3,000	27,000	研究集会報告集売上
合計	244,385	268,385	

支出

費 目	予算額	決算額	備 考
通信費	130,000	87,380	部会報送料等
印刷費	20,000	19,837	部会報紙代
研究集会準備金	50,000	50,000	
会議費	25,000	2800	会場使用料
消耗品費	1,000	0	
研究調査費	15,000	2,000	
予備費	3,385	0	
合計	244,385	162,017	

収入から支出を差し引いた残高 106,368 円を次年度に繰り越します。

2-5-4< 資料> 2010 年度 JLA 学校図書館部会 予算

収入

費目	予算額	備考
協会交付金	180,000	日本図書館協会より
繰越金	106,368	
その他	15,000	研究集会報告集売上等
合計	301,368	

支出

費目	予算額	備考
通信費	160,000	部会報送料等
印刷費	20,000	
研究集会準備金	50,000	2011 年度研究集会準備金
会議費	25,000	会場使用料等
消耗品費	3,000	
研究調査費	35,000	
予備費	8,368	
合計	301,368	

3. JLA 学校図書館部会 都道府県別会員数

(2010 年 5 月 24 日現在)

	都道府県	個人	学生	賛助	施設 会員 A	施設 会員 B	施設 会員 C	合計	都道府県
1	北海道	9		1				10	北海道
2	青森県	1					2	3	青森県
3	岩手県	4						4	岩手県
4	宮城県	5						5	宮城県
5	秋田県	1						1	秋田県
6	山形県	2						2	山形県
7	福島県	18						18	福島県
8	茨城県	6				1		7	茨城県
9	栃木県	1						1	栃木県
10	群馬県	9						9	群馬県
11	埼玉県	28	1		1		2	32	埼玉県
12	千葉県	17					2	19	千葉県
13	東京都	84	1		1	5	23	114	東京都
14	神奈川県	37			1		3	41	神奈川県
15	新潟県	10					1	11	新潟県
16	富山県	0						0	富山県
17	石川県	4				1		5	石川県
18	福井県	1						1	福井県
19	山梨県	2						2	山梨県
20	長野県	10						10	長野県
21	岐阜県	13					1	14	岐阜県
22	静岡県	8						8	静岡県
23	愛知県	12		1		1	3	17	愛知県
24	三重県	10						10	三重県
25	滋賀県	5						5	滋賀県
26	京都府	13					2	15	京都府
27	大阪府	25					3	28	大阪府
28	兵庫県	17					1	18	兵庫県
29	奈良県	3						3	奈良県
30	和歌山県	0						0	和歌山県
31	鳥取県	5						5	鳥取県
32	島根県	3	1					4	島根県
33	岡山県	18				1		19	岡山県

34	広島県	2				1	3	広島県
35	山口県	3					3	山口県
36	徳島県	6					6	徳島県
37	香川県	3				1	4	香川県
38	愛媛県	1					1	愛媛県
39	高知県	1					1	高知県
40	福岡県	4				2	6	福岡県
41	佐賀県	1					1	佐賀県
42	長崎県	3				1	4	長崎県
43	熊本県	5					5	熊本県
44	大分県	4					4	大分県
45	宮崎県	0					0	宮崎県
46	鹿児島県	0					0	鹿児島県
47	沖縄県	3			1		4	沖縄県
	合計	417	3	2	4	9	483	合計

4. 学校図書館をめぐる状況

1、文部科学省・政府関連

●学校図書館関連予算（2009 年度）について●

初等中等教育局関連では「学校図書館の活性化推進総合事業」（新規）1 億 3397 万円、「司書教諭養成講習会」3657 万円、「『子ども読書の街』づくり推進事業」5449 万円(スポーツ・青少年局)が計上された。

「学校図書館の活性化推進総合事業」は、①学校図書館の活用高度化に向けた実践研究、②これからの学校図書館の活用のあり方に関する調査研究からなる。①の実践研究に関しては、「学び方を学ぶ場としての学校図書館機能強化プロジェクト」として 27 地域、「教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト」として 13 地域が、全国で指定された。「『子ども読書の街』づくり推進事業」では、全国 14 地域が「子ども読書の街」に指定された。

「読む・調べる習慣の確立に向けた実践事業」（2008 年度で終了）の一環として設置された「子どもの読書サポーターズ会議」は、報告書「これからの学校図書館の活用の在り方等について」をまとめ、2009 年 3 月をもって解散した。

●行政刷新会議・事業仕分けに関連して●

2009 年 11 月、行政刷新会議ワーキンググループは各省庁から出された概算要求に対し「事業仕分け」を実施した。「子どもの読書活動の推進事業と子どもゆめ基金」も仕分けの対象とされた。

「論点等説明シート」によれば、「『子ども読書応援プロジェクト』は基金事業と類似しているのではないかと」、「(読書活動の推進・振興は) 各地で行われており、国が必ずしも直接実施すべきもの

ではない」等が指摘されており、検討の結果いずれの事業も「廃止」と判定された。

文部科学省は11月中旬から1カ月間、「行政刷新会議事業仕分け対象事業への意見募集」を行い、14万件を超える意見が寄せられた。子どもの読書活動推進事業に関しては約200件の意見の内8割が事業仕分けの結果に反対であった。この結果を踏まえて、文部科学省は「普及啓発、情報提供に特化した事業に見直して引き続き実施」という方針を決定した。

2010年度の予算案では、初等中等教育局関連の「学校図書館の活性化推進総合事業」は「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」のひとつとして実施されることになったが詳細は不明。司書教諭養成講習会には約3640万円が計上された。スポーツ・青少年局関連では「廃止」と判定された「子ども読書応援プロジェクト」に代わり「子どもの読書普及啓発事業」4900万円が新規で計上された。

●学校図書館の現状に関する調査結果について●

2009年度の調査結果は未だ公表されていない。

2008年度の調査結果によれば、司書教諭発令率は12学級以上の学校で97.9%、11学級以下の場合には22.2%であった。

学校図書館担当職員数については、常勤職員は6141人で（2007年度に比べ45人減少）、非常勤職員は11005人（438人増加）であった。この調査項目は2005年度から導入され始めたが、当時の非常勤職員数は9047人であり、この4年間で2000人近く増加したことになる。

蔵書数は1校あたり小学校7398冊（前年度より208冊増）、中学校9322冊（203冊増）、高校21816冊（370冊増）であった。学校図書館図書標準達成率は小学校で45.2%、中学校で39.4%、依然低率のままである。

●国会等の状況●

2009年6月、通常国会において「著作権法の一部を改正する法律」が成立した。法改正のポイントは①インターネット等を活用した著作物利用の円滑化、②違法な著作物の流通抑止、③障害者の情報利用の機会の確保であった。

特に③については、障害の種類を限定せず、視覚や聴覚による表現を認識する際に障害のある者を広く対象とし、デジタル録音図書の作成や映画等での字幕付与、手話翻訳など障害者が必要とする幅広い方式での複製等を可能とするという内容であった。「障害者福祉に関する事業を行う者」の範囲は政令で定められることになっているが、学校図書館も含まれるとされた。

2009年11月18日、衆議院文部科学委員会において湯原委員（民主党）は、小・中学校での図書の整備状況や「資格を持つ専任の図書司書」の配置について質問した。

鈴木副大臣は「それから、司書の問題については、先ほど来申し上げておりますけれども、教職員定数を改善していくという中で、きょうの御議論も踏まえてきちっと確保していかなければいけないというふうに考えている」等、答弁した。

文部科学省は2010年2月18日と3月2日に「今後の学級編成及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング」を実施した。さらに3月18日から約1月間、国民からの意見募集を行った。現在、行革法等により中断されていた教職員定数改善計画策定の検討が進められており、学校司書の配置や司書教諭に関する意見も散見される。

2010年2月21日、日高教・学校図書館職員部は第20回総会を開催し、2月22日には各政党や関係団体に対し要請行動を行った。

2月22日には木村議員（衆議院・自民党）、3月5日には馳議員（衆議院・自民党）がそれぞれ学校図書館の充実に関する質問主意書を提出し、鳩山首相より回答がなされた。「学校図書館担当職員」については「今後とも、都道府県教育委員会等に対し、学校教育において学校図書館が果たす役割の重要性等について様々な機会を通じて周知すること等により、各学校において必要な学校図

書館担当職員が配置されるよう促してまいりたい」としている。

2、さまざまな団体の取り組み(2009 年)

●日本教育大学協会学校図書館部門●

同協会は教育研究や教員養成大学の質的向上、教育学の発展、教育振興を目的に 1949 年に設立された。

2009 年 5 月、新たに学校図書館部門が設けられた。目標として①学校図書館学と関係する研究者の研究環境の整備、②全国の附属学校および附属学校図書館との連携・協働、③教育学全領域の研究者への啓発と相互交流を掲げている。

●文字・活字文化推進機構●

8 月、シンポジウム「いま『言語力』が危ない～読書は言葉を救えるか～」を開催、秋田喜代美氏、北川達夫氏、平野啓一郎氏によるパネルディスカッションが行われた。

9 月、東京学芸大学ならびに活字文化推進会議と共催して、「学校図書館活用フォーラム」を初めて開催した。講演では、島根県の溝口知事が県内公立小中学校に学校司書らの配置を進めていることなどを紹介した。最後にアピールを採択した。

11 月、「『子どもゆめ基金』の存続を求める国民の集い」を開催し、緊急アピールを採択した。

●全国学校図書館協議会●

同協議会の司書教諭講習講義要綱作成委員会は「学校図書館司書教諭講習講義要綱」を発表した。9 月には「第 17 回学校図書館関係科目担当大学教員研究会」を開催し「要綱（案）の検討」を行った。

10 月、「著作権法施行規則の一部を改正する省令」に関する要望書を文化庁に提出した。

●日本図書館協会学校図書館部会●

2009 年 2 月、「学校図書館を考える会・近畿」と共催で近畿ブロック集会を開催した。テーマは「生涯学習と図書館～90 年代の大阪における学校図書館づくり検証!?～」で図書館関係者や市民など 137 名が参加した。

8 月、第 38 回夏季研究集会を法政大学において開催した。テーマは昨年から引き続き「学校図書館員の専門性を探る Part2」とした。龍谷大学の柳勝文氏に「米国の新しい学校図書館基準と Know it All」という内容で講演いただいた。

学校司書に関して小・中学校で非正規職員が増え、高校では財政難を理由に定数が削減されるなど厳しい状況がある中で、都道府県や市町村に対して部会として要望書を提出する取り組みを始めた。

●学校図書館問題研究会●

2009 年 2 月、拡大全国委員会「学図研は何をめざしてきたか」を開催した。これは 2008 年度の山陰大会での議論を受け、他団体と話し合う際の学図研の考え方を確認するために実施された。

8 月、第 25 回北海道大会では、拡大全国委員会での必要性が指摘された「職員問題を考えるプロジェクトチーム」の発足が全体で確認された。

●労働組合●

7 月、日教組は 2009 年度全国学校図書館集会を愛知県豊橋市で開催した。日高教（本部：千代田区二番町）は、「すべての学校図書館へ、専任・専門・正規の学校司書の配置を求める署名」（国

会へ提出)の活動を開始した。

●東京学芸大学●

同大学・学校図書館運営専門委員会は、文部科学省「教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト」の指定を受け、「授業に役立つ学校図書館活用データベース」の作成等に取り組んだ。

3、各地の状況・市民運動

●島根県●

県教育委員会は2009年3月、「第2次島根県子ども読書活動推進計画」を策定、「子ども読書県しまね」を標榜し、幅広い県民運動を推進することを表明した。とりわけ「学びの場であり、子どもたちが一日の大半を過ごす生活の場」である学校、その中でも「多くの子どもたちが本に触れることのできる学校図書館に着目」し、①学校図書館への人材配置、②人材の専門性を高める人材養成研修、③学校図書館の蔵書整備、④小・中学校の推進体制促進という諸施策を短期集中的に実施する。

①に関しては財政支援により学校司書等の配置を市町村に促すとし、具体的には a) 市の場合は人件費の2分の1、b) 町村の場合は人件費の3分の2、c) 有償ボランティアの場合は1校あたり20万円を県が負担する。県のまとめによると、県内にある小・中学校347校のうち、a) が17校、b) が123校、c) が205校であった。

2009年3月に発表された県教育課程審議会答申の中では、小・中学校それぞれで「学校図書館を活用した教育活動を積極的に行うことが重要」と指摘されており、具体的な取り組みについても述べられている。

●長崎県長崎市●

長崎市は2009年度より市内の小中学校4校に学校司書を配置するモデル事業を開始した。「学校図書館ボランティアネットワーク in 長崎 アニマシオン」は2008年11月、県教育長に対し、専任学校司書配置のモデル事業などを実施するよう陳情書を提出していた。

●福岡県古賀市●

古賀市は県内では唯一、1973年から市内の全小・中学校11校のすべてに正規の学校司書を配置してきた。2007年8月、第3次市行財政改革大綱アクションプランの策定を受け、嘱託員化の検討が始められた。その結果、2010年度より正規の学校司書を市役所等に引き上げ、学校図書館は嘱託員化するという方針が打ちだされた。保護者を中心に「古賀市の学校図書館のあり方を考える会」が立ちあげられ、署名活動が開始された。同会は7月、市長に面会し5853筆の署名とともに要望書を提出した。10月には公開質問状を提出した。

●高知県高知市●

2009年5月23日、「学校図書館を考える会・高知」発足集会在開催された。第1部の発足集会には約40名、第2部の竹内哲氏の記念講演には約80名が参加した。アピール「司書がいて、いつでも利用できる学校図書館を」を採択した。

2009年12月には「中学校図書館に司書の配置を求める請願」を市議会に提出・採択された。

●千葉県市川市●

2009年1月、市教育委員会主催で「学校図書館フェスティバル」を開催した。これは2008年度

で終了した「学校図書館支援センター推進事業」の成果を発表するために行われたものである。「これからの学校図書館を考える」と題した、片山善博氏の記念講演も行われた。

●長野県立高校●

長野県高等学校教職員組合・司書部は、学校司書の退職後は不補充とし「新たな雇用形態（非正規化）」で配置するという県の方針に対し、正規職員の必要性を示し、反論していくためには広く県民の理解を得ることが大切と考え、「楽しい！役立つ！学校図書館フェスタ～学校図書館の果たしている役割を考える 2009～」を開催した。親子連れなど約 150 名が会場を訪れ、絵本の読み聞かせなどを通じて学校司書の仕事への理解が広がった。

●大阪府立高校●

大阪府立高校では実習助手として学校司書が配置されてきたが、2009 年 2 月、突然「実習助手は教科に配置し、図書専任は廃止する」という通知がだされた。これまで理科、家庭科、図書に実習助手を配置してきたが、財政難を理由に、国の標準定数法に従い順次削減するというのが府の方針であった。「府立高校の学校図書館で働く『学校司書』有志の会」をはじめ様々な団体が、通知の撤回を求め要望書を府議会に提出した。

●東京都立高校●

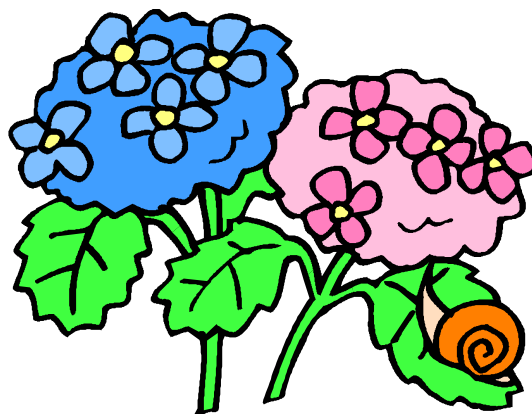
2009 年 1 月、「都立高等学校図書館のあり方検討委員会」が都教育庁に設置された。設置目的は「生徒の読書活動等を推進する図書館のあり方及びその充実策について検討する」とあるが、会議は原則非公開で、20 名いる委員のうち学校長 1 名を除いては、現場からの代表は入っていない。

都教育庁の資料によると、都立高校の図書購入費は、1997 年度に約 5 億 3 千万円であったのに対し、2007 年度には約 1 億 8 千 7 百万円までに削減されていることが明らかになった。

●鹿児島県立高校●

12 年ぶりに「鹿児島県立高等学校事務職員（図書館担当）選考試験」が実施された。勤務先は「鹿児島県立高等学校、鹿児島県立図書館及び鹿児島県立奄美図書館」となっているが、4 名が合格した。

（文責 幹事・堀岡秀清）



5. 第38回夏季研究集会東京大会報告集のお知らせ

「日本図書館協会学校図書館部会 第38回夏季研究集会東京大会報告集

ー学校図書館員の専門性を探る Part2ー」

【内容】

報告「学校図書館をめぐる状況」

講演「米国の新しい学校図書館基準と Know It All」 龍谷大学准教授 柳勝文

資料1 Know It All 1 Asking The Right Question 英文、和文の対訳

資料2 21世紀の学習者のための基準 アメリカ学校図書館協会 2007

報告「子どもの育ちや学びをともに考え、ともに支えて」

奈良県香芝市民図書館長・元大阪府豊中市立岡町図書館長 谷垣笑子

大阪府豊中市立庄内小学校司書 内川育子

実践報告「情報リテラシー教育の実践報告

～中原小の子どもたちの情報活用能力を育てる～」

三鷹市立羽沢小学校司書 金澤磨樹子

三鷹市立中原小学校教諭 松島真奈美

実践報告「図書館を使える大人へ ～高校図書館の利用教育～」

東京都立国分寺高等学校司書 宅間由美子

研究討議

※昨年の夏季研究集会報告集、販売しています。1部1,000円（送料込み）。

報告集についてのお問い合わせは、下記をお願いします。

神奈川県立住吉高校 松本美智子

〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町34-1

TEL: 044-433-8541（図書館直通）

6. イベント案内

学校図書館問題研究会 2010 第26回大会（東京大会）

「伝えよう！読むたのしさ 知るよろこび」

日時：2010年8月2日（月）～4日（水）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

主催：学校図書館問題研究会

申込期限：6月30日（水）

詳細は、学校図書館問題研究会 東京大会ホームページ をご覧ください。

高等学校図書館フェスタ in 大阪

2010年7月26日(月)~31日(土)



2010年は「国民読書年」です。読書と図書館を身近に感じてもらうために高等学校の図書館を体験していただけます。また、高校生活を支援している学校図書館を見学することで、将来の受験校選択に役立ててください。

参加対象は中学生とその保護者、中学校の教員、図書館関係者です。

高等学校図書館フェスタの開催日時は開催校によって異なります。くわしくはチラシをご覧ください。

主催 日本図書館協会 学校図書館部会

後援 大阪府立中央図書館、交野市立図書館、和泉市にじのとしょかん、枚方市立中央図書館

開催校 大阪府立交野高校、大阪府立四條畷高校、大阪府立港高校、
大阪府立花園高校、大阪府立布施高校、大阪府立八尾翠翔高校、
大阪府立信太高校、大阪府立泉大津高校、
大阪信愛女学院、大阪女学院、東海大学付属仰星高校、関西創価高校

(6月8日現在)

問合せ先 大阪信愛女学院図書館 谷嶋正彦

TEL.06-6939-4391 mtani@osaka-shinai.ac.jp



7. 「部会報No. 34」 訂正とお詫び

p. 7 <誤>

篠崎さん（読書のつどい実行委員会）中川康弘さん（京都実行委員会）

<正>

磯崎四郎さん（読書のつどい実行委員会）中川泰弘さん（京都実行委員会）

訂正してお詫びします。

J L A ホームページ上の部会報ではデータ修正済みです。

また、乱丁がありましたら、gakutobukai@jla.or.jp にご連絡下さい。

再送します。(No.34 編集担当者)

8. JLA 新刊案内：『情報リテラシー教育の実践』

J L A 図書館実践シリーズ 14

日本図書館協会図書館利用教育委員会 編 日本図書館協会 2010.3 1,890 円 (1,800 円＋税)

1 章：本書を手にとったみなさんへ

2 章：情報リテラシー教育をめぐる理論

3 章：図書館におけるインターネット活用講座

4 章：図書館員に求められる三つの C

5 章：生きるための情報活用能力を育成する-『図書館戦争』から身近な問いと知識をつなぐ-

6 章：四つのステップで進める図書館利用教育

7 章：情報検索指導における「良い例題」「悪い例題」

8 章：学習支援・教育支援としての指導サービス

9 章：市民への情報リテラシー講座の運営について

ほか

人気アニメの突然の放映中止から、自主的に「調べ学習」を始めた中学生たち。知らない間に廃案になっていたメディア規制法を知った彼らは、本の中の世界にすぎなかった「図書館戦争」にシンクロする現実に出会う。戸惑いながらも、自分たちの知る権利を守るためにすべきことは何かを考え始める。

彼らを眉山女学園中・高校図書館で支える天野さんが執筆された5章、その冒頭のエピソードには、大きく首肯する人が多いことでしょう。「調べる」習慣を日常化する図書館の取組みが背景にあるからこそ 気づく「問い」であることに。

この本には、大学図書館、専門図書館の市民向け講座、公共図書館などさまざまな場での情報リテラシー教育の事例が紹介されています。他館種の事例に目を転じることで、思いがけないヒントに出合ったり、照応してこの分野での学校図書館の先進性を再認識することもあるでしょう。

ひとが自立した学習者となる 一連のプロセスのその中で、新自由主義のもと これからの学校図書館のなすべきことをとらえる契機でもあります。

副題の「すべての図書館で利用教育を」が象徴するように、この本は館種を越えてつながる日本図書館協会ならではの一冊です。

9. 幹事会からのお知らせ

◎人事異動、転居、改姓された方は gakutobukai@jla.or.jp へご一報下さい。

◎幹事会はどなたでもご参加いただけます。

学校図書館部会は、幹事会を開いて様々なことを話し合い、運営しています。幹事会には、学校図書館部会員であればどなたでもご参加頂けます。

2010 年度第 2 回は、7 月 1 1 日 (日) 法政大学市ヶ谷キャンパス ポアソナードタワー 11 階 1101 教室で午後 1 時から 5 時で開催します。

◎幹事会記録は <http://www.jla.or.jp/school/index.html> で公開しています。

◎ホームページ開設のお知らせ

学校図書館部会ではホームページを開設しています。日本図書館協会のホームページから開くことができます。<http://www.jla.or.jp/school/index.html>

◎学図部会メーリングリストへ参加してください。

学校図書館部会では、部会運営を部会員の皆様に開かれたものとし、また、皆様からの意見を部会運営に生かすために、メーリングリストを開設しております。部会員であればどなたでもご参加頂けます。

幹事会の記録や要望書などの第一報が読めます。

参加ご希望の方は、下記連絡先または部会メールアドレス (gakutobukai@jla.or.jp) 宛にご連絡ください。

参加にあたっては、(1) 氏名 (本名) (2) 日本図書館協会の会員番号 (図書館雑誌の宛名ラベルに記載されています) (3) 所属 (ない方は不要) (4) メールアドレス をお知らせください。提供頂いた個人情報は当部会「個人情報保護方針」(JLA 学校図書館部会ホームページ参照) にもとづき管理いたします。

◎メーリングリストへの投稿について (お詫びとお願い)

投稿してすぐに UP されない場合は、お手数ですが再度投稿して下さい。未着の連絡がないけれど、Y a h o o 「グループ」(メーリングリスト管理) にも到着していない場合があります。

◎学校図書館部会では皆さまからのご意見・ご提案を募集しています。

下記までご意見や「会員の広場」への原稿をお寄せください。

連絡先: 〒252-0318 神奈川県相模原市上鶴間本町 6-7-3-303

Tel : 042-743-1449 (ファクシミリ共) E-Mail : gakutobukai@jla.or.jp

高橋恵美子